

キャッシュカードの**利用制限**について

<特殊詐欺被害防止への取組みのご案内>

当金庫では、特殊詐欺被害からお客様をお守りする為、キャッシュカードに下記の利用制限をかけさせていただいております。何卒、ご理解の程お願いいたします。

記

(1) 当金庫ATMおよび他金融機関ATMでの、 当金庫キャッシュカードによる**ATMでの出金制限**について

対象となるお客様	制限内容
<p>◎満 70 歳以上の個人(個人事業先を含みます)のお客様のうち、過去 1 年間当金庫および他金融機関ATMでの当金庫キャッシュカードによる現金のお引出し等*が無い方</p> <p>◎満 70 歳以上の個人(個人事業先を含みます)のお客様のうち、新規にキャッシュカードを発行する方</p> <p>※「現金のお引出し等」には、振込支払とデビットカード支払が含まれます。</p>	<p>◎当金庫ATM および他金融機関ATMでの当金庫キャッシュカードによる現金のお引出し等を 1 日 10 万円、月間 20 万円に制限させていただきます</p> <p>※手のひら認証が登録されている場合、手のひら認証によるお引出しは制限から除かれます。</p>

(2) 当金庫ATMおよび他金融機関ATMでの、 当金庫キャッシュカードによる**ATMでの振込制限**について

対象となるお客様	制限内容
<p>◎満 70 歳以上の個人(個人事業先を含みます)のお客様のうち、過去 3 年間ATM振込のお取扱いが無い方</p>	<p>◎当金庫ATM および他金融機関ATMでの当金庫キャッシュカードによるATM振込をお取扱い出来ないよう制限させていただきます</p>

(1)(2)の制限解除をご希望されるお客様はお取引店店頭までお問い合わせください。

以上